

**防府市地域公共交通網形成計画（案）に対する
パブリックコメントで提出された意見に対する市の考え方**

意見 No.	提出された意見	意見に対する市の考え方	対応 区分
1	<p>防府市内で路線バス利用者が二番目（（案） P23 図表 28）である山口県立総合医療センターを一つの核と捉えた公共交通の在り方について意見を申し上げます。</p> <p>現在、県立総合医療センターへは市内各地域から路線バスが直接乗り入れておりますが、防府市地域公共交通網形成計画（案）（（案） P69 図表 99）によれば、この直通系統を見直し、防府駅～県立総合医療センター間を統合幹線とし、中央地域を除く市内周辺地域からの利用者は、一度防府駅でバスを乗り継ぐことになっております。</p> <p>これを路線バス利用者側から見てみますと、利用者の多くは種々の事情で健康を害した人々であり、常時または一時的に自家用車等の移動手段を持たない人たちです。よって、この人たちは市内周辺地域から路線バスを利用し、一度防府駅でバスを乗り換え県立総合医療センターへ移動することになりますが、この間の利用環境を見てみますと、防府駅・県立総合医療センター共に、バス停では夏の酷暑、冬の極寒にさらされることになり、決して快適な環境であるとは申せません。</p> <p>また、利用アンケート（（案） P46 図表 70）によれば、路線バスを利用し県立総合医療センターへ移動する人は、西浦地域 40%、新田・中関地域 24%、富海地域 20%と市内周辺地域の利用率が高いという結果が出ております。</p> <p>このことから、県立総合医療センターを地域交通網の主要な核として、利用実態に即した公共交通ネットワークの形成を意図するならば、現在の計画に加えてもう一步踏み込んだ、次のような事項の追加が必要なのではないかと考えます。</p> <p>①（案） P76 事業 7 に、防府駅及び県立総合医療センターの乗合環境の改善、具体的には、冷暖房・椅子等の完備した待合所の設置や電光サイン等による乗車案内等の設置。</p>	<p>①待合環境の向上については、76 ページの「事業 7 乗継拠点の整備と待合環境の向上」でお示ししたとおり、公共交通機関相互のネットワークをつなぐ拠点において、拠点の特性に応じた整備を進めるとともに、待合環境の向上を図ることとしております。</p> <p>ご提案ございました内容につきましても当然この方針の下、協議・検討していく意であることをご理解いただきたいと思います。</p> <p>こうしたことから、本計画にはご提案の意が既に内包されていると解しまして、文章の追加は行わないことといたします。</p>	B

<p>2</p>	<p>②市内周辺地域からの路線バス利用率から、周辺地域核を連結し直接県立総合医療センターに至る、コミュニティバス・コミュニティタクシーによる直通路線の運行の検討。</p> <p>最後に、公共交通ネットワーク形成にあたっては、前記利用者の立場をご理解の上、防府市地域公共交通網形成計画の策定が行われることを希望し、意見といたします。</p>	<p>②現在、市内各地域から県立総合医療センターへの直通便がありますが、24 ページにお示ししておりますとおり、交通事業者が実施した乗降調査によると、防府駅のバスターミナルで発着するバス停以外からの利用が少ない結果がみられます。このような状況を踏まえ、69 ページの「事業1 バス路線の再編」で運行の効率化を図るため、県立総合医療センターへの直通系統について、重複区間の解消による効率化の検討をお示ししております。</p> <p>なお、お示ししております方針は、今後協議を進めていく上での一つの案でございますので頂戴いたしましたご意見もバス路線の効率化を検討する中で、大切な考えの一つとして扱わせていただく所存です。</p> <p>こうしたことから、今回計画への文章の追加は行わず、具体的な検討提案として地域住民や交通事業者等と共有し、今後の協議に上げていくことといたします。</p>	<p>B</p>
----------	---	--	----------